

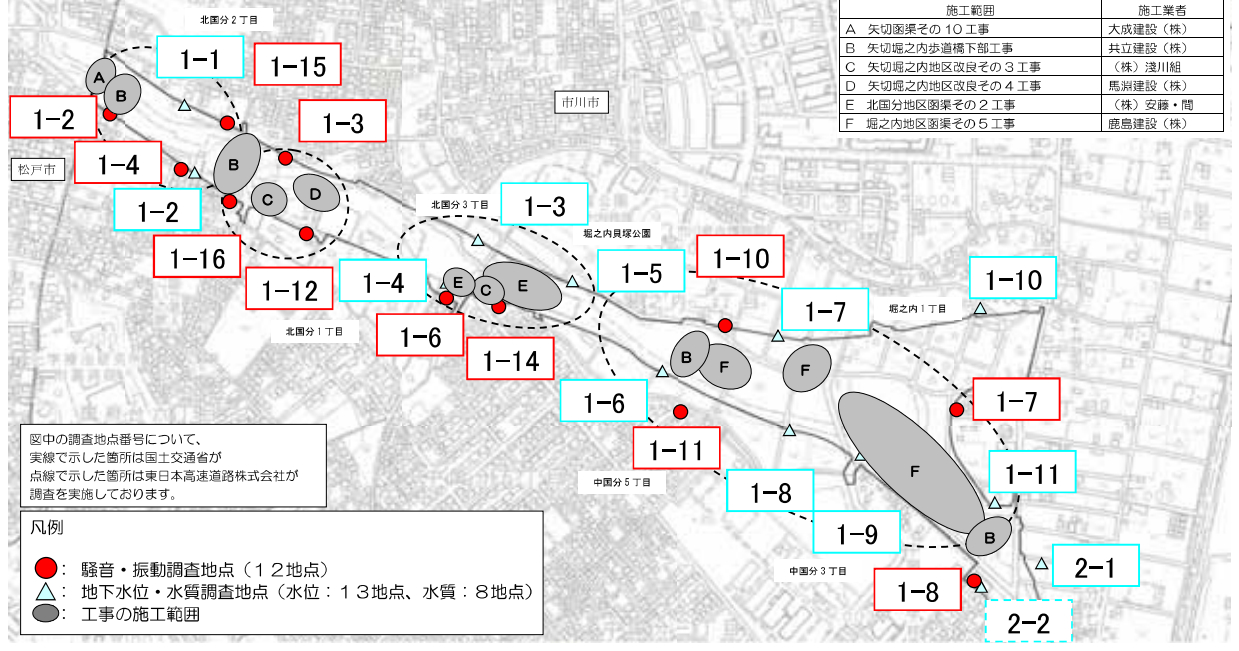
# 堀之内地区の 9 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
 首都圏国道事務所 調査設計課  
 ■電話番号：047-362-4115

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-2	A 矢切函渠その 10 工事 B 矢切堀之内歩道橋下部工事	52	30	9月4日
1-4		51	27	
1-15		58	40	
1-3	B 矢切堀之内歩道橋下部工事 C 矢切堀之内地区改良その 3 工事 D 矢切堀之内地区改良その 4 工事	59	43	9月29日
1-12		51	35	
1-16		56	38	
1-6	C 矢切堀之内地区改良その 3 工事 E 北区分地区函渠その 2 工事	55	36	9月15日
1-14		55	36	
1-7		55	44	
1-8	B 矢切堀之内歩道橋下部工事 F 堀之内地区函渠その 5 工事	57	33	9月14日
1-10		62	39	
1-11		58	36	
1-11		58	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

**解説**

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果（調査日：9月17日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.0	6.9	7.7	6.8	7.4	7.7	7.0	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

### 4. 地下水位調査結果（調査日：9月15日、16日）

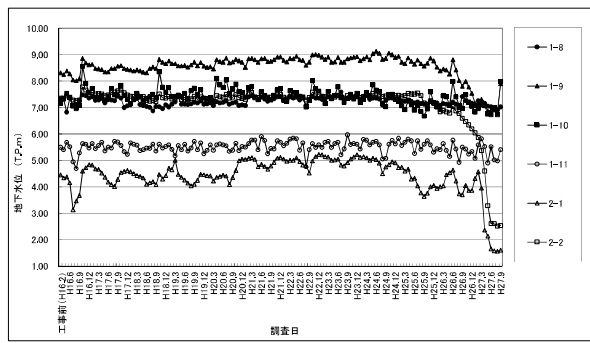
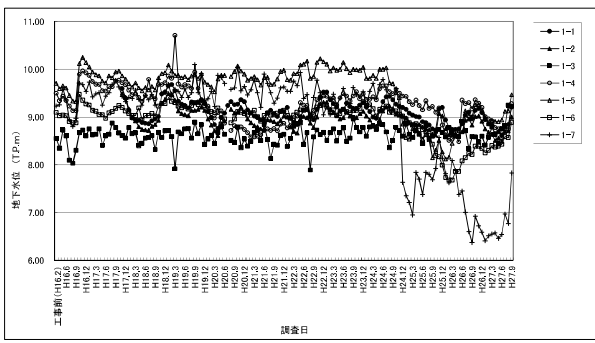
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
7月	8.82	8.70	8.81	8.79	9.12	8.59	6.97	6.91	7.01	7.01	5.02	1.58	2.60
8月	8.84	8.71	9.25	8.74	9.13	8.57	6.77	6.91	6.88	6.73	4.98	1.56	2.51
9月	9.21	9.00	9.22	9.28	9.47	8.89	7.83	7.02	7.90	7.98	5.41	1.60	2.54



作成日 平成 27年 月 日

## 堀之内地区の10月の調査結果のお知らせ

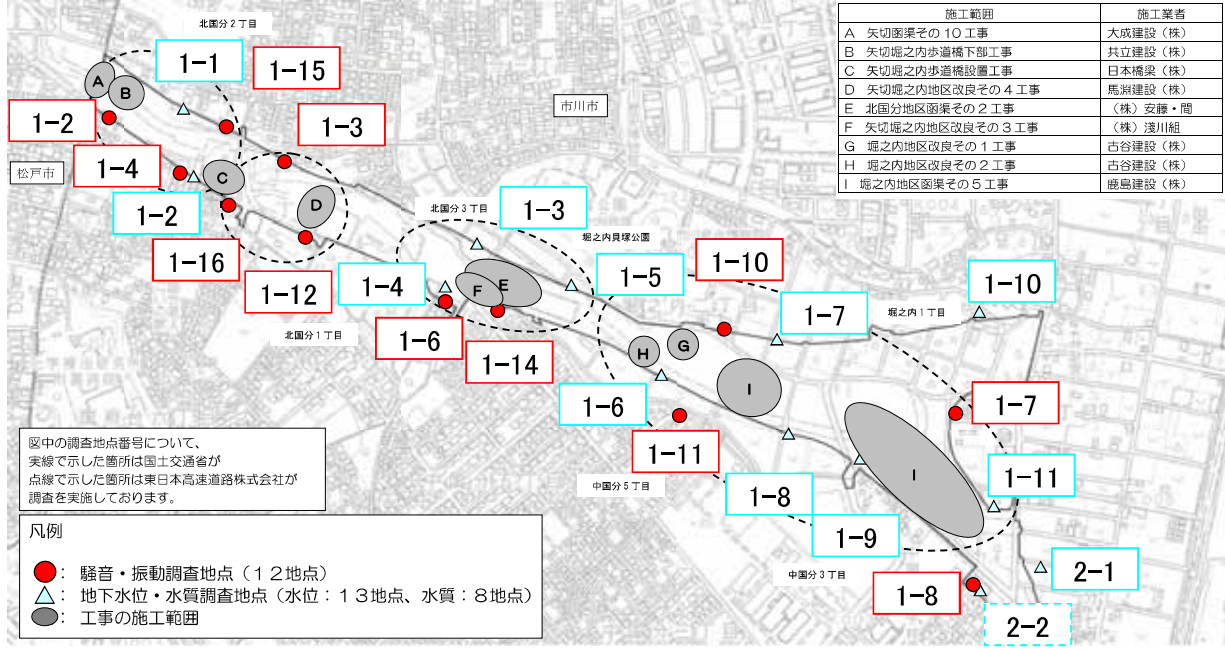
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局 首都圏国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-2	A 矢切函渠その10工事 B 矢切堀之内歩道橋下部工事	53	33	10月30日
1-4		50	28	
1-15		53	38	
1-3	C 矢切堀之内歩道橋設置工事 D 矢切堀之内地区改良その4工事	56	39	10月19日
1-12		50	33	
1-16		51	29	
1-6	E 北国分地区函渠その2工事 F 矢切堀之内地区改良その3工事	59	44	10月28日
1-14		57	41	
1-7	G 堀之内地区改良その1工事 H 堀之内地区改良その2工事 I 堀之内地区函渠その5工事	58	46	10月9日
1-8		56	32	
1-10		61	37	
1-11		56	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

### 解説

#### ●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

## 3. 地下水質調査結果 (調査日: 10月22日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.2	7.2	7.4	6.9	7.4	7.6	7.3	6.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

## 4. 地下水位調査結果 (調査日: 10月14日、21日)

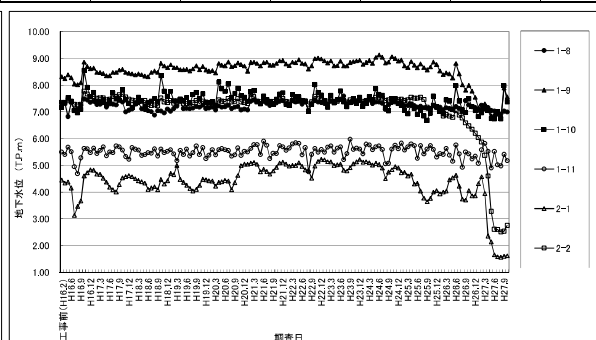
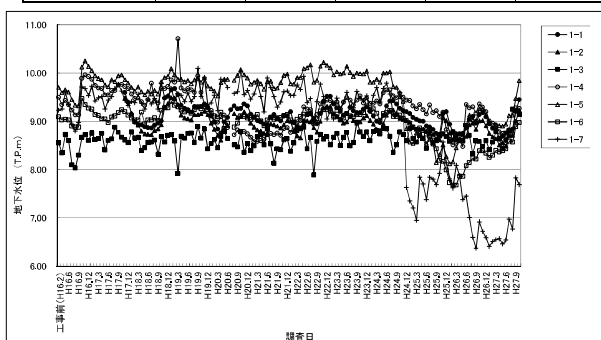
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
8月	8.84	8.71	9.25	8.74	9.13	8.57	6.77	6.91	6.88	6.73	4.98	1.56	2.51
9月	9.21	9.00	9.22	9.28	9.47	8.89	7.83	7.02	7.90	7.98	5.41	1.60	2.54
10月	9.45	9.23	9.14	9.27	9.84	8.97	7.69	6.99	7.56	7.37	5.17	1.62	2.75



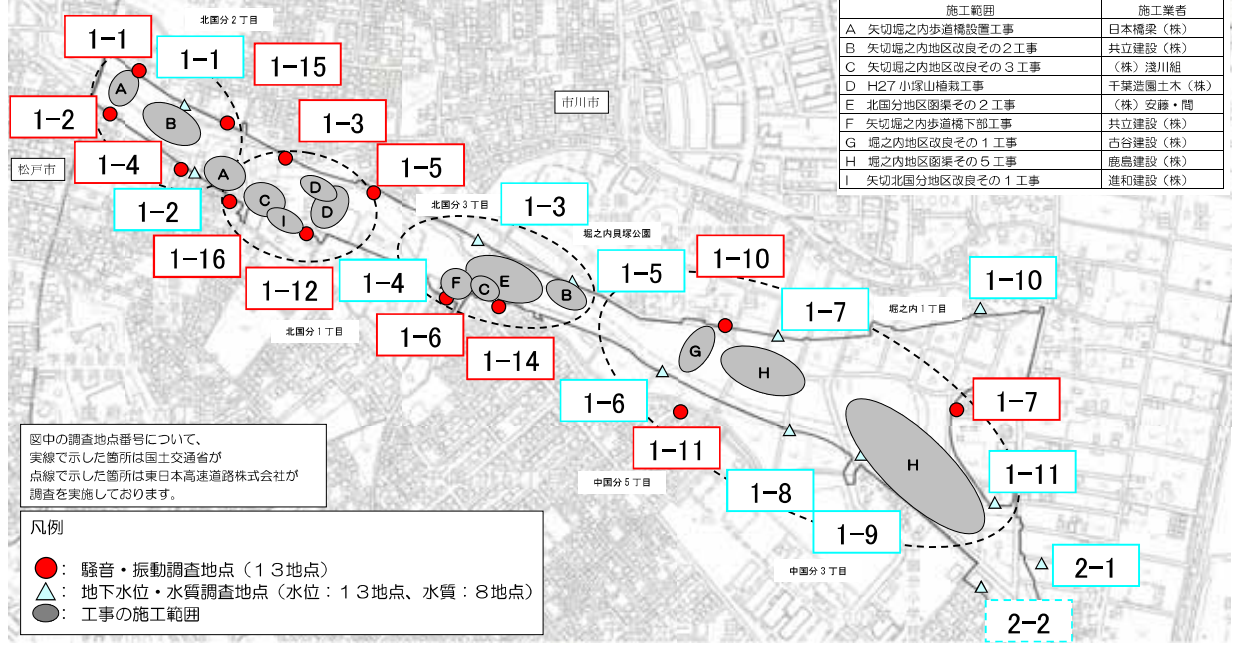
# 堀之内地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の<sup>おかげ</sup>外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
 首都圏道事務所 調査設計課  
 ■電話番号：047-362-4115

## 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-1		54	35	11月20日
1-2	A 矢切堀之内歩道橋設置工事	55	30	
1-4	B 矢切堀之内地区改良その2工事	52	31	
1-15		54	36	
1-3	A 矢切堀之内歩道橋設置工事	60	42	11月12日
1-5	C 矢切堀之内地区改良その3工事	53	39	
1-12	D H27小塚山植栽工事	65	40	
1-16	I 矢切北園分地区改良その1工事	53	41	
1-6	B 矢切堀之内地区改良その2工事 C 矢切堀之内地区改良その3工事	61	47	11月5日
1-14	E 北園分地区函渠その2工事 F 矢切堀之内歩道橋下部工事	58	41	
1-7		57	47	
1-10	G 堀之内地区改良その1工事 H 堀之内地区函渠その5工事	61	35	11月11日
1-11		55	34	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

**解説**

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。



### 3. 地下水質調査結果（調査日：11月26日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.4	7.4	8.6	6.9	7.2	7.5	7.0	6.8
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

### 4. 地下水位調査結果（調査日：11月10日、25日）

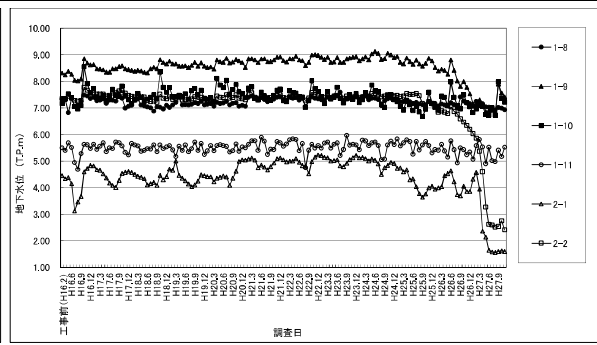
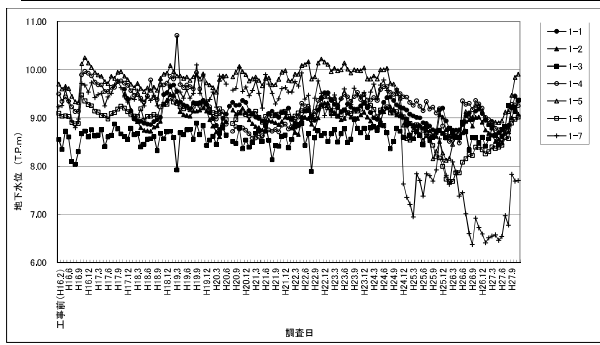
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
9月	9.21	9.00	9.22	9.28	9.47	8.89	7.83	7.02	7.90	7.98	5.41	1.60	2.54
10月	9.45	9.23	9.14	9.27	9.84	8.97	7.69	6.99	7.56	7.37	5.17	1.62	2.75
11月	9.35	9.08	9.37	9.25	9.91	9.02	7.70	6.93	7.43	7.22	5.52	1.60	2.41



作成日 平成 28 年 月 日

## 堀之内地区の12月の調査結果のお知らせ

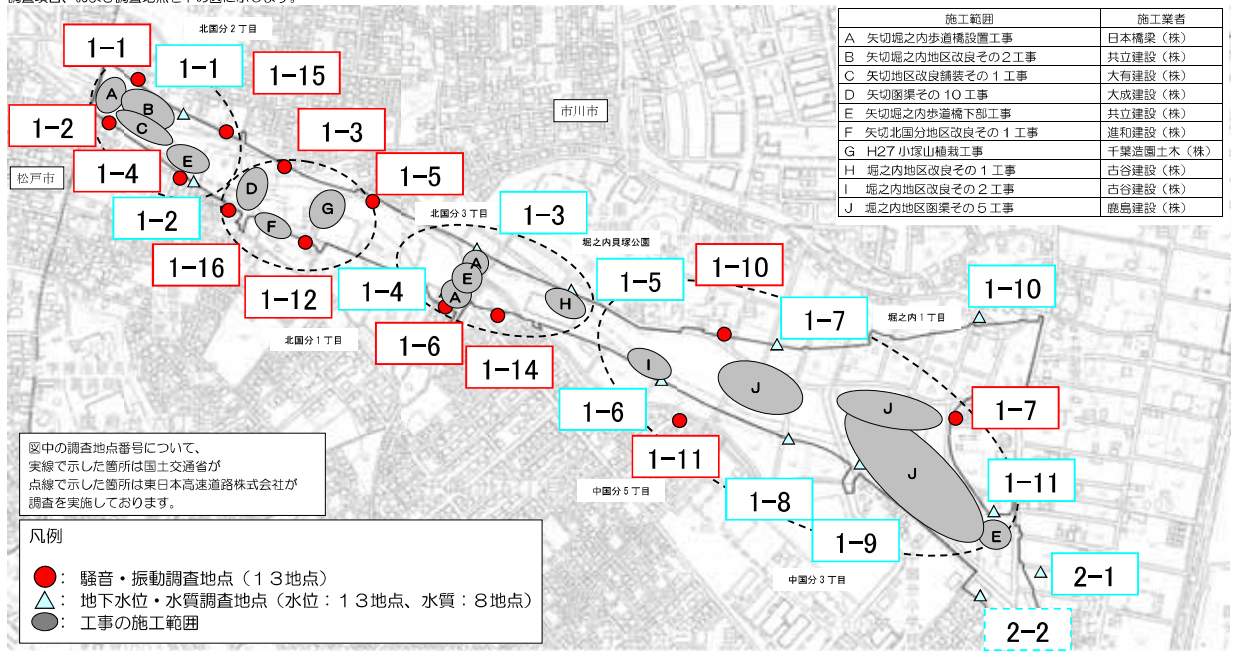
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$  および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1-1	A 矢切堀之内歩道橋設置工事	55	43	12月10日
1-2	B 矢切堀之内地区改良その2工事	56	34	
1-4	C 矢切地区改良舗装その1工事	54	31	
1-15	E 矢切堀之内歩道橋下部工事	54	38	
1-3	D 矢切函渠その10工事 F 矢切北国分地区改良その1工事 G H27 小塚山植栽工事	56	44	12月18日
1-5		51	37	
1-12		54	40	
1-16		53	36	
1-6	A 矢切堀之内歩道橋設置工事	59	37	12月17日
1-14	E 矢切堀之内歩道橋下部工事 H 堀之内地区改良その1工事	55	27	
1-7	E 矢切堀之内歩道橋下部工事	57	46	
1-10	I 堀之内地区改良その2工事	61	37	12月21日
1-11	J 堀之内地区函渠その5工事	58	34	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

### 解説

#### ●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

## 3. 地下水質調査結果（調査日：12月17日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.5	7.3	7.6	6.8	7.3	7.5	6.9	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

## 4. 地下水位調査結果（調査日：12月14日、16日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
10月	9.45	9.23	9.14	9.27	9.84	8.97	7.69	6.99	7.56	7.37	5.17	1.62	2.75
11月	9.35	9.08	9.37	9.25	9.91	9.02	7.70	6.93	7.43	7.22	5.52	1.60	2.41
12月	9.32	9.05	9.11	9.28	9.95	9.02	7.63	7.02	7.37	7.15	5.41	1.58	2.53

